

被 保 険 者 殿

組 合 規 約 の 一 部 変 更 に つ い て

サザビーリーグ健康保険組合の規約の一部を下記のとおり変更したので、  
健康保険法施行令第3条第2項の規定により公告いたします。

記

第4条別表1中

「株式会社カナダグースジャパン 東京都渋谷区」

の次に

「エスエフピーダイナース株式会社 東京都渋谷区」

を加える。

附 則

この規約は、令和 4年12月 1日から施行する。

令和 4年11月24日

サザビーリーグ健康保険組合  
理事長 中 村 達 也